

ムプマランガ州における狂犬病の発生

在留邦人の皆さまへ

N I C D (National Institute for Communicable Diseases) によれば、ムプマランガ州において新たに狂犬病による死亡者が発生しました。今年に入ってから当国における狂犬病による死亡者は合計 7 名 (6 名はクワズル・ナタール州) になりました。

今回の死亡者 (8 歳の子供) は、約 1 ヶ月前に犬に噛まれ、暴露後免疫 (噛まれた後に、規定回数の狂犬病のワクチン接種を受ける) を受けずにいたところ死亡したそうですが、同じ犬に噛まれた他の子供は暴露後免疫を受け、現在のところ発病していないとのこと。

当国では、今年 1 月～6 月の間に 209 匹の狂犬病に罹患した犬を確認しています (Agriculture Research Council)。

なお、Rustenburg と Brits (北西州) では、最近犬とジャッカルに狂犬病が増えているとのこと (同地は、歴史的にジャッカルとマンガースの狂犬病の流行地だそうです)。同地で、狂犬病の犬に噛まれた農民は、『暴露後免疫＋狂犬病免疫グロブリン』の投与を受け、現在のところ発病していないとのこと。Rustenburg は Sun City という行楽地に近い場所ですのでご注意ください。

また、以前にもお知らせしましたが、万一犬・猫や野生動物に噛まれる (舐められただけでも、身体に小さな傷があれば侵入する可能性があり、5 月には著明なカヌー冒険家がそれで感染し亡くなっています。) ようなことがありましたら、速やかに傷口を石鹸と大量の水でよく洗い、できるだけ早く医療機関を受診し、傷口の消毒や暴露後免疫 (可能であれば免疫グロブリンも併せ) を受けてください。

なお、狂犬病については、5 月 22 日及び 6 月 12 日に発出した「在留邦人へのお知らせ」の他、大使館ホームページ「安全情報」に掲載の「感染症広域情報：狂犬病～もし咬まれたら、すぐに医療機関へ」も併せてご覧いただくと共に、ご不明の点は大使館医務官へお問い合わせください。

平成24年8月30日

在南アフリカ共和国日本大使館領事班

電話:012-452-1500

FAX:012-460-3800

consul@embjapan.org.za

<http://www.za.emb-japan.go.jp>